

# 葦

第7号

発行所

大阪市東住吉区山坂5丁目  
11番21号 TEL 06-699-8731  
FAX 06-699-8734

社会福祉法人  
愛徳福祉会

皆様の投稿を  
お待ちしております

## 年頭にあたって

理事長

梶浦一郎



年頭のあいさつをする梶浦理事長

みなさん、おめでとございませう。新年にあたりまして少しお話しをしたいと思います。  
早いもので、ここでこのようにお話ししたのが、つい先日のごとくのように感じますが、もう一年がたちました。  
昨年は本当にいろいろなことがありました。一時はどうなることかというようなこともあったんですが、このように平和にみなさんと一緒にお集まりできるということ、は、本当に平和の有難さというのか、我が国の有難さみたいなものを感じみじみと感じる次第であります。

本的好景気も、やや陰りがみえてきた、後半になって少し雲行きが怪しくなってきた、そういう年でありました。しかもそのなかで非常に大きなことが起ったのは一大連邦の自然消滅です。戦争でも何でもない本国内部崩壊による自然消滅はみなさんもご存知だと思います。  
あれ程、威容を誇った国であっても、内部に問題があれば自然に消滅することが可能になるのです。私、昨年から昨年にそういうお話しをしました、組織の力というものは油断をすれば本当に自

然に崩壊していく可能性がある、外的因子よりもむしろ内的因子によって崩壊することの方が多いうことであり、一大連邦の消滅はその大きな例だと思います。  
そのように、世界には大変なことがあったわけですが、私たちは幸いにこのように平和に新しい年を迎えることができました。しかし、昨年の私たちの園の中味は残念ながらあまりいい経過とはいえなかったと思います。  
過去十年間で、世間一般的に物価は二十五%、人件費は四十二%以上も上昇したにもかかわらず医療費は僅か四・五%しか上昇しておりません。ということは、医療費をかなり頑張っていたにもかかわらずなかなか追いつけないということ、医療費が八十%を占めております。この施設としましては何かその辺を解決していくのが大きな問題だろーうと思えます。  
みなさんのご努力によって六十二年、六十三年、平成元年は経営的には安定の方向に向いておりました。しかし、昨年一挙にそれが少し傾く方に向いたということであり、その原因はいろいろあります。その一番大きな問題は先程いきました人件費のアップ、それから利用者の減少ということが最も大きなものだったろうと思えます。この人手不足が深刻になっているこの時代に人件費を抑制することはできませんし、また、職員のみなさんの生活向上のため

にも、むしろその点は改善しなければならぬと考えているんです。が何しろそれをやるためにはその裏付けが必要であります。そのためには人件費以外の諸経費の節約は勿論ですが、収入を増加させる方法を考えていかざるを得ないと思えます。  
一般企業では、例えば、最近私鉄が値上げいたしました、このような時には簡単に価格に転嫁することができません。しかし、私たちの施設ではそのようなことは不可能です。来年度といいますがこの四月からの医療費の改正は近年にないかなりの上昇が見込まれておりますが、これもいまの税収減が反映して少し怪しい雲行きになりつつあるようです。  
これは主として投資、注射等を下げて、それ以外の看護料それからPT、OTを上げるということのように、これもあくまで情報でして蓋を開けてみないと判りません。しかし、五%前後は上がるのではないかと考えております。  
このように悲観的な材料ばかり挙げていても、望めないわけでありまして、こういう最大の危機を好機として、何とか将来に向けて改革を始める年にならぬと考えております。ここで発表する具体的な策は、まだ決定したわけではありませんが、いろいろの選択肢を考えております。昨年も、そのようなお話しをしたんですが昨年はうちうちでいろいろの選択の可能性を探りました。  
今年、そういう条件も整ってきつつありますし、また、せざるを得ない状況にありますので、みなさんにいろいろな選択肢を発表して一緒に考え、具体的な策を早急に決めていかなければならない年だと考えております。

話は変わりますが、昨年はボバース夫妻が亡くなりました。  
彼等が最も心配していたことは、彼等の理念としております脳性麻痺あるいは脳卒中というような中枢神経障害に対する全人的な援助というものが、余りにも困難なチャレンジであるために、医学的にも社会的にもこれを切り売りしたり、あるいは画一化したりして本筋が見失われることでありました。  
そういうことが世界でいろいろ行われているわけですが、そういう中で最も期待されていたのが日本での我々の活動であります。  
これは、ボバース法というNDT(神経発達学的治療)の最も正しい発展の可能性を彼等は感じていたようでありました。  
そういう意味で日本におけるボバース治療の発祥の地である当園の役割は、ますます大きなものがあると思うので、私たちはそういう点を自覚して頑張らなければならぬと考えております。  
ご存知のように、最近わが国では時代を逆転させるような方法が一部で起っています。先程もいきましたように、脳卒中、脳性麻痺というものは、非常にむづかしい問題がありますので、どうしても安易な方向へ走りがちであります。こういう方法は、全人的な方法とは、およそ縁遠い方法だということとはみなさんご存知の通りです。  
ヘルプス、あるいはそれ以前の方法に逆行したような錯覚を感じます。  
脳性麻痺とか、脳卒中は極めて困難なもので、泡のように現われて、膨れたり、あるいは急にはじけたりする多くの方法がしばしばでてくるというようなことをボバース博士もよくいっておりま

した。多くはどうせ消滅していくものです。  
しかし、私たちが日常診療してそのような治療を受けている子どもから直接話を聞きますと本当に気の毒な思いがします。  
みなさんは、そういうことを経験されたことがあると思うのですが、本当に気の毒な状態におかれており、ソフィレビットとかヘルプスの時代の方がはるかにましだったように思えます。  
私たちがこういう治療を始めたのは、そういうソフィレビット、ヘルプスの時代を乗り越えようというところから始まったんですが、やはり我々の力が及ばず、むしろ変な方法が次々起ってくるというような現象がでてきたわけです。  
しかし、ある意味では私たちの大きなチャンスが秘められていると思えます。  
子どもたちは、たまたま最初に診断を受けた場所によって、それ以後の方向が決ってしまう、そしてどうしても片寄りがちで正しい情報を受けることがないという状態がありますから、私たちは我々の信する正しい情報を発表する機会を多くもたなければならぬと考えております。  
そういう意味で、新年早々、昨年から用意いたしました、朝日新聞厚生文化事業団の後援で、母親向けのボバース法講習会を開きたいと思っております。既に、日時場所も決まっておりますが、今までのような母親に対する講習会というのはいくつかあります。今度始めてみようということがあります。今度始めてみようということがあります。今度始めてみようということがあります。  
(2面につづく)

このように、あらゆる手段を使  
って、危機を乗り越え、そして発  
展のチャンスにしていきたいと思  
います。

いい方向に転換するには多くの  
困難が伴うだろうと思いますが、  
世界に眼を転じますと非常に悲惨  
な状況が各地で繰り広げられてい  
るのはご存知の通りです。それに  
比べれば我々は本当に有難いこと  
なんです。しかし、そういうよう  
な改革をするということになり  
ますと、やはりみなさんにかなり  
ご無理を申したり、あるいは痛い  
ことを辛抱していただかなければ

ならないこともあると思います。  
そういうことを乗り越えて何と  
か将来への発展のために頑張っ  
ていきたいと考えております。

このめでたいお正月にあまりい  
い話もできないんですが、何と  
か昨年はよかつたなあというよう  
な状態になるように、ひとつ発想  
を転換して頑張っていたきたい  
と思います。  
簡単ですが、新年の挨拶に代え  
させていただきます。  
どうもありがとうございました。  
(一月六日の梶浦理事長の訓話を  
要約したものです。)

### 園児に寄せられた温かい ご支援を心から感謝いたします

平3・1〜12 (敬称略)

#### 本園

##### △寄付金▽

通園部退園児。南田辺民生委員会。  
岸上総治。大阪東住吉ライオンズ  
クラブ。日進交通(株)。篤志家。青  
木久一。南田辺小学校。田辺中学  
校。大阪戎橋ライオンズクラブ。  
広江惇朗。大原功。まごころ会。  
山口裕嗣。中谷義秋。かつらぎ町  
歳末助け合い運動実行委員会。  
△寄付物品▽  
エイトレント(株)。板谷昭恵。大阪  
昭和会。福山勉。愛媛県青果農業  
共同組合連合会。東住吉区民生児  
童委員会。日本電信電話(株)。(株)  
イク。キリンビール(株)。大阪府玩  
具・人形問屋共同組合連合会。近  
畿花王販売(株)。(株)日本魚肉ソー  
ーシ協会。DFS(株)。三愛(株)。明  
治デリー(株)。吉川啓一。井上健一。  
間寛。杉本拓之。金田達夫。通園  
部親の会。東隣会。(株)ザナックス。  
大阪漬物味噌協会。大阪菓業青年  
クラブ。加藤外紀世。吉村あき子。

#### あさしお園・ゆうなぎ園

##### △寄付金▽

ウメダ地下センター商店街振興組  
合。川村義肢(株)。古座谷伸子。読  
売新聞大阪本社。大阪本場青果卸  
売(株)。イズミヤ労働組合。黒門市  
場商店街振興組合。小林義永。大  
阪市民生局福祉部障害福祉課。  
△寄付物品▽  
大阪港ロータリークラブ。港区善  
意銀行。あさしお園・ゆうなぎ園  
父母の会。港区民生委員支部。港  
区遊技業組合。田中地区民生委員  
協議会。丸紅基金。共同募金会。  
△寄付物品▽  
キリンビール(株)。(株)日本魚肉ソー  
ーシ協会。大阪菓業青年クラブ。  
梅田地下センター商店街振興組合。  
大阪本場青果卸売協同組合。三愛  
(株)。カワムラサイクル医療事業部。  
ボランティア労力銀行(水島、赤  
尾、浅井、原田各氏)、玉尾サー  
ビス。

## オー！みごと

### 職員慰安会



平成三年度の職員慰安会は11月  
2日と9日の二班に分けて、天王  
寺区寺田町の「桜美琴」で行われ  
ました。

2日は61名の参加で澤常務のあ  
いさつ、西條園長の乾杯、9日は  
71名の参加で梶浦理事長のあいさ  
つ、丸山事務部長の乾杯によりそ  
れぞれ開かれました。

今回も本園、分園合同の慰安会  
となりましたが、「桜美琴」を  
かこみ、両日とも和気あいあいと  
した雰囲気の中で話はずみ、カ  
ラオケで熱唱し、時間の経つのが  
惜しまれる職員慰安会でした。

△お願い▽ 毎年何にしようかと  
頭を悩ましていますので、いい処  
があればぜひ参考にさせて頂きた  
く思います。お気軽に総務課まで。

### 勤続十年表彰

平成三年五月一日付で勤続十年  
表彰の受賞者は三名です。表彰状  
と商品券五万円、特別休暇十日が  
授与されました。

#### △受賞者▽

- ▼琴浦昌代(薬局)
- ▼農端弥生(訓練部)
- ▼相磯清美(通園部)

# 新入職員研修会開催

— 十七名が参加 —

平成三年度新入職員研修会が四月一日から五日まで別掲のプログラムで開かれ、新入職員十七名が参加しました。

受講した新入職員の方々に研修会終了後、感想をまとめていただきましたので一部を紹介いたします。

◇この研修を通して、障害児・者問題とそれに対する当園の歴史、役割、システムについて、また、これから社会人となる私達がどういった心構えでいなければならないか、を研修させていただきまし

た。

◇「当園の歴史」、つまり、それは本邦における脳性麻痺児の療育の歴史を物語っており、今度は私達がそれを継承していく責任の重大さを痛感させられました。

また、「療育システム」では、一人の子供を取り巻くいろいろな人々の協力は単なるTeam Work



《平成3年度社会福祉法人・愛徳福祉会新入職員研修プログラム》

	4月1日(月)	4月2日(火)	4月3日(水)	4月4日(木)	4月5日(金)
9:00	社会福祉法人・愛徳福祉会新入職員入職式	障害児(者)問題を考える	措置費体系と医療費の仕組みについて	あさしお園・ゆうなぎ園見学	南大阪療育園のシステムについて
10:00	☆事務長挨拶 ☆園長挨拶 ☆新入職員自己紹介	社会福祉法人・愛徳福祉会事務長 澤 賢次	南大阪療育園 事務部長 丸山 浩一	障害児と親子関係について	南大阪療育園 佐々木 哲 訓練部長 今川 忠男 看護部長 早水 裕子 訓練部理学療法科長 西長 美佐子 通園部通園科長 水野 紀代 診療部MSR主任 村中 ヨシ子
11:00	就業規則の説明 諸手続きについて	南大阪療育園見学	新入職員的心得について	あさしお園・ゆうなぎ園 園長 西條 正晴	
12:00	南大阪療育園総務課長 谷田 章	《所属部署での業務》	社会福祉法人・愛徳福祉会 監事 大久保 才一	南大阪療育園へ移動	
13:00	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩
14:00	《所属部署での業務》	《所属部署での業務》	社会福祉法人・愛徳福祉会の療育理念	社会人としての基本的なありかたと心構えについて	研修レポート作成
15:00			社会福祉法人・愛徳福祉会 理事長 堀 浦 一郎	園ジェフ 代表取締役 北山 卓男氏	《所属部署での業務》
16:00			社会福祉法人・愛徳福祉会 理事 米沢 実	肢体不自由児に対する医療	
17:00			南大阪療育園 園長 大下 耕治		18:00～懇親会

orkでなく、Seam Work (布を縫合するように協調されなければならない)が必要であること。そして療育サービスを提供すること。そして、専門職として

ての私達の果たす役割の重要性をあらためて認識しました。

◇学生という立場から社会人という自分の立場に責任をもたなければいけない立場におかれた私達の経済活動、(2)自己修練の場、(3)職業を通じて世に貢献する、である」という講話を受けました。

つまり「プロフェッショナル」

## 園内研修会

B・12月に開催

たれということ、そして、そのためには、『3つの向上心：(1)専門能力の向上、(2)一般教養の向上、(3)組織の一員としての能力向上』を常に持ち続け、自己研摩していかねばならないことと受け取りました。

これから子供を目の前にし、両親を目の前にし、どんなサービスを提供できるか？、それは偏に私達の能力(技術的、精神的)次第です。少しでも早く子供に、そして両親に喜んでもらえるサービスを提供できるようにこの研修を機に進んで行きたいと考えています。

- 園のチームアプローチを考える
- あさしお園 痙直型四肢麻痺児の運動機能獲得に関する考察
- 当園に在籍した症例を通して
- 通園部 集団の中の自我の育ち
- 二階病棟 痙直型四肢麻痺児の退園後のADLを考える
- 北病棟 上肢を使いやすくするための姿勢について
- ゆうなぎ園 両親の力を活かす
- 子どものコミュニケーション能力についての一考察

## 本園

平成三年一月から十二月までの一年間に本園、分園を見学にいられたみなさまは次の通りです。

担当された職員の方、ご苦労さまでした。

- 大阪教育大学教育学部平野分校
- 枚方地区人権擁護委員会
- 千葉県船橋市簡易マザーズホーム
- 東京都立町田擁護学校
- 愛知県心身障害者コロニ
- 中央病院
- 東京都立北療育医療センター通園科
- 滋賀県中央児童皆生療養園
- 伊勢市厚生福祉事務所
- 国立大阪病院附属看護助産学校
- 堺市立神石小学校分校
- 大阪市立豊学校
- 目塚市健康福祉部児童課

## 施設見学のみなさん

- 伊丹市立きぼう園
- 国立療養所福岡東病院附属リハビリテーション学院
- 京都大学医療技術短期大学
- 大阪府立中央児童相談所
- 東京都立村山擁護学校
- 大阪府立厚生学院
- 貝塚市教育委員会
- 尾市福祉部保育課
- 国立療養所近畿中央病院附属リハビリテーション学院
- 大阪府立大手前整肢学園
- さつき福祉会
- 東京都立城北養護学校
- 宝塚市立養護学校
- 大阪市立住之江養護学校
- 大阪府立西淀川養護学校
- 大阪府立高槻養護学校
- 滋賀県中央児童相談所
- 大阪府立西宮市立立野養護学校
- 南海福祉専門学校
- 大阪府立姫島保育所
- 日本福祉短期大学
- 大阪市立光陽養護学校
- 福岡教育大学
- 大阪府科学教育センター
- 南難聴教室
- 大阪府立矢野西小学校
- 「ゼノ」こぼとけ園
- 富土見台こぼとけ園
- 保健福祉推進室
- 八戸の里幼稚園
- 大阪府立茨木養護学校
- 大阪市立三光小学校

## あさしお園・ゆうなぎ園

# 特別講演 障害児をめぐる課題

## —人権擁護の視点に立って—

あさしお園  
ゆうなぎ園 園長 西條正晴氏



講演中の西條正晴氏

すべては、明確で、具体的で誰にも分かるものであるべきである。われわれレベルでの発想は、ともすると狭い視野でのものとなり勝ちで、結果的に相手の人権侵害となることは、私の市立ろう学校長時代の集団見合の設定経験のトラブルからみても明らかである。

### 1 はじめに

時代は「障害児のために」から「障害児とともに」に変ってきている。こうした研修会も講演形式から集団思考形式への流れとなり、一方的な知識注入型から受講者自身の主体的知識獲得型が期待されてきている。

そうしたなかで、今日の私のお話は、原理、原則を求め、それを変えない学者的発想でなく、時代のニーズに対応し、弾力的に対処するいわゆる実務者の発想をとりたいと考えている。

### 2 ねらいの具体化と評価の科学化(数量化)

すべての活動にはねらいがあり、結果の評価がなければならない。経験は大切であるが、それを総括し、体系化されたとき、始めてその経験の価値が生れる。ねらいの

機関は、その設置目的を達成すれば当然閉鎖されるのが一般的である。但し、業務内容の変更によって、再生し、その機関が継続することもありうることはいうまでもない。

さて、上記の設置目的達成の判断基準であるが、まず来所人数の減少があげられる。減少の原因としては、児童の絶対数の減少があり、更には福祉施設の拡充による特定施設への集中度の低下である。当然のことながら、このことは、既施設職員の過員、遊休施設の有効利用の問題となり、いわゆる不経済施設と位置づけられる。財政当局からは、事業効果の低下が指摘される。こうしたなかで、われわれのかねてから要望している新規専門機関の設置の可否は、まず、既設機関の整理統合の在り方が厳しく問われる。特にバブルがはじけ、国の財源が苦しくなった現在、新設どころか既設施設の維持管理さえ難しく、福祉がすでに聖域とすらなくなっていることが憂慮されている。

### 3 障害児専門機関は何故生まれ

たか すべては、何らかの必要があつて生れてきたものであり、そして、その必要は、少なくともその時点では、既設の機関で達成できないものであり、そのため新しく設置されると考えていいのではないか。したがって、すべての

「まえに言ったが返事がない」など、あれこれ考える。第一問題のない園などあるはずがないというのが私の考え方である。

### 4 受益者優位時代の保護者対応

はいかにあるべきか  
この園は「何も問題はありませせん」「保護者から不満も出ていません」といわれたとき、私は「文字どおり問題がない」「言いたいことが言える状態でない」「言ってもどうにもならないので言わない」「まえに言ったが返事がない」など、あれこれ考える。第一問題のない園などあるはずがないというのが私の考え方である。

そうしたなかで、園は組織の秩序を守る立場からの発言をし、保護者は、園の基本方針は了解しながらも、子ども中心の弾力的で臨機応変の対応を期待している。園も保護者も、「この子の将来に備え、今一番必要なことは何か」の点で、意見の一致ができるはずであるが、お互いの信頼感がない場合は、エゴとエゴが衝突しがみ合いが続き歩みよりがむずかしい。

さて、親は他人からのきめつけに最大の抵抗をするが、自分自身にきめつけは気にせず気付かないことがある。時間をかけ、お互いに納得できる結論を求めて汗をかかなくてはならない。

NHKの教育相談をとおして、障害児にかかわる学校の対応、各専門機関でのアドバイスの様子が手にとるように分かるが、保護者とはあくまでつかず離れずの人間関係がいいようである。

### 5 プロと呼ばれる必要条件

「友だち一〇〇人できるかな」  
マスコミが盲児の普通小学校就学のニュースを流してから、あつとこの間に障害児の普通校志向が大きくなり始めた。そして、それは結構なことであるが、障害児のための専門的な指導(盲児の感覚訓練、ろう児の聴能話発語訓練、肢体不自由児の機能訓練)は、どこで、誰が、いつ実施すればいいかが不明確な現状にある。現在は、障害児の療育の二本柱、つまり専門性と社会性のバランスが大きくくずれてきている。その原因の一つに保護者の意向尊重という時代の流れのあることを無視できない。

保護者はプロでなく、素人である。就学についての意見をもっているとするは、本で読んだが、誰かに入れ知恵されたものである。一体、プロは、今、どこでどのような働きをしているのか。障害児の就学については、就学指導委員会の意見をふまえて教育委員会が責任をもつてきめるのが筋である。勿論最終的に保護者の了解が必要であるこというまでもない。

### 6 施設の将来展望—厚生省の考え方

現在は福祉の転換期であり、これまでの施設福祉から地域福祉、更に在宅福祉への方向の取り組みがなされている。福祉八法の改正により三〇年目に福祉の新しい発想が打ち出された。弱者救済、おしゃもじ型、与え型の福祉から、総ての人が誇りを持つ水平型で、心の福祉の時代となった。そして福祉の最終目標として、自立をかけた。ここでいう自立とは、就労、自活を意味するものではなく、相互依存の確立であり、自己決定の積み重ねの先に自立がある

## 当園で開催した 講習会

☆ポバース・コース  
平成3年1月14日～3月15日  
講師 今川忠男・西脇美佐子

☆発達障害児に対するブレ・スピ  
—チの評価と治療の実際  
平成3年6月17日～6月28日  
講師 今川忠男

☆日本理学療法士協会長期講習会  
(脳性麻痺児の評価と理学療法の実際)  
平成3年7月22日～7月27日  
講師 今川忠男・西脇美佐子

☆脳性麻痺児療育多職種講習会  
平成3年7月27日～7月28日  
8月3日～8月4日  
8月31日～9月1日  
講師 今川忠男・西脇美佐子  
関東佐智子・彦田龍兵・茂原直子・岸本光夫

助手 海瀬一典・花島昭子・阪口和代・下嶋清市・西野紀子・西本浩子・日浦真木子・洲ノ上小百合・松尾彰・宮本英城・山本圭三・山本由美・渡辺誠

との考え方である。  
厚生省の考えている施設の新しい方向を私見をまじえてまとめると以下のとおりである。

①受益者に立ち創出すること②専門的機能の地域開放③生活と療育を中心とした施設サービスの推進、在宅者への援助④受益者と施設職員の信頼関係の確立⑤被害者意識の克服と「与える気持」の排除⑥地域センターへの位置づけ⑦地域と施設の生活面のギャップの解消努力等。

(五面につづく)



いずれにしても、今後の施設は受益者によって確実に選別淘汰される運命にあることは避けられないことである。

7 ノーマリゼーションは世界の趨勢

①交流、統合教育の課題

◎障害児と健全児を同じ場所で教育すれば、それは統合か

◎障害児にプラスになることだけを考えればいいのか

◎交流である以上、お互いに主体性をもてる状態であればならないのではないか

◎子どもの交流以前に職員間でどれだけ交流がなされているか

◎子どもサイドに立つ広い視野での発想がみられるか

いずれにしても、教育サイドでは現在、交流教育の段階であり統合まで足を踏み込んではいない。混合教育は問題外。

②全障害者教育法

一九七五年制定のアメリカのこの法律は、障害児を可能な限り一般学校に編入すべきであるという点で、一時養護学校解体論に誤解されたが、要するにその趣旨は、障害児に適切な教育環境の整備と公平で適切な能力評価、そしてIEPと本人を含む保護者のアクセス権の主張である。

③ADA法

一九九〇、七月アメリカで成立した「障害者を持つアメリカ法」の略称であり、社会のあらゆる領域で障害者が障害を理由に受ける差別を禁止した法律である。

8 障害者と望ましい付き合い方

われわれの生活は、住むこと、働くこと、遊ぶこと、食べること、働くこと、装うことなど十二の領域をもっているが、その中の障

害児の自立性と連帯性を如何にして育てていくかがわれわれの課題である。障害者との付き合いの基本は、大きく子どもの生活に視点

限の援助をする⑦子どもの仲間作りの援助に全力投球をする。

9 個人指導か集団指導か  
因に、養護学級認可の基本条件は、集団指導をすること、個別指導をすること、そして、交流指導をすることとなっている。

障害児に個別訓練は必要であるが、あくまで集団参加のための一時的なものであり、最終目標は集団の中の個別指導である。経験内容と保育形態は全く異なるものであることはいうまでもない。

10 障害児にこそ最高の教員教材を用意すること

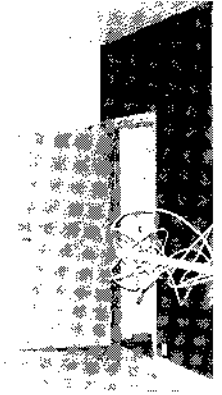
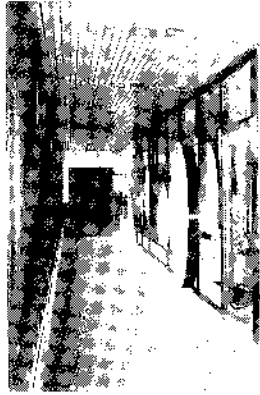
スウェーデンのストックホルム盲学校の正門を入ると小高い丘があり、そこに世界からとりよせた小さな鐘がつけられている。廊下には、スウェーデンの王立協会々員でこの国の著名な彫刻家アドリ

ンの作った形態認知セットが整備されている。このセットはすごくカラフルで目の見えない盲人に対する本物の提供の配慮が感じられる。

デンマークのコペンハーゲンの郊外ヘラップにあるハンガージン中心身障害児施設には、運動場の一部にアドベンチャーランドが作られており、子どもたちの教材教員作り専門の職員が配置されているとのこと。ロンドンの盲人福祉協会では、毎週水よう日、BBC放送のアナウンサーがボランティアでテープ吹込みをしている。

我が国の場合はどうか。盲ろう養護学校の一部の教科書が文部省著作本として発行されているが残念ながら北欧のレベルからするとかなり低次元である。

11 障害児と人権擁護  
障害者の社会参加をメインテーマとした国際障害者年を契機として立案され実施されてきた十ヶ年



をあて、子どもの細かな変化に一喜一憂しないことである。そして、可能な限り障害児の自発性、選択、決定権を大事にする立場をとりつつ、以下の付き合いの方向をとることが望ましい。

①仲間の一人としてかわわりを持つ②障害児の健全児との共通点に着目し、違いに配慮する③固有

名詞で親しく呼び合える(但し限度を考慮して)④子どものサインを解読し、簡潔に対応できる⑤障害児をむやみに甘やかさない⑥いつも好意ある目で見守り、必要最小

行動計画の最終年を迎えている。その成果はどうか。街は整備され、障害者の声もかなり反映されるようになり、少なくとも表面的には障害者差別はみられなくなった。

しかし、依然として多数は正義の発想がみられ、「皆さん」の中に、障害者が入っていないことがある。大多数の人にとって都合のいいわくを作り、それからはみ出したものを無視しようとする風潮は無くなっていない。わくには

いらなければおちこぼれとみる。そこには、障害者を一人の人間として、同じ生活者の一人として、パートナーとしてみない姿がみえ

みえである。表面的なかわわりは別として、心からの優しさ思いやりがあるとはいえない。「この社

会には、住むすべての人の幸を願っているのではないのか」と声を大にして訴えたい。

障害児の障害とは一体何か。まさか、社会的防衛的発想の障害とは思っていないだろうか、どうも大多数の市民の行動に納得できない。障害児とはまさに、社会によって発達を妨げられている子どもであり、幸せに生きることを妨げられている子どもである。

でも、こうしたことは、障害者の問題を身近なことと受けとめていない大多数の人にとっては全く他人ごとであるのかも知れない。

12 まとめ  
物が豊かになると精神が貧しくなるといわれる。豊かさが一部のみに限られているとの意見がない

間に火災が発生した場合を想定し入園児童の安全確保がどの程度の時間で行われるかを検証しようとするもので、現在の防火管理体制の適否を判断するため実施されたものです。

事前に園独自の夜間を想定した避難訓練マニュアルを作成し消防署に提出、当日はそれに基いて、北病棟の入園児を対象に少ない夜間の看護体制で実施されましたがドクター、看護婦、警備員の五名の方の機敏な活動により充分基準をクリアすることができました。

### 消防訓練の実施

#### 本園

平成三年度の自衛消防訓練が次の通り実施されました。

本年度の第一回目の訓練は従来と異なり「検証」という形式で行われました。これは、病棟等で夜



避難訓練の一コマ

でもないが、とにかく市民の大部分は中流意識をもち、生活が便利で楽であることを実感している。

こうした環境のなかで、社会的弱者に対する人間の心は、どこで育つものだろうか。我慢をしたことがなく、恥ずかしさを知らない今の子ども(全部とはいわないが)

が大きく変わったときの社会は一体どんな姿だろうか。我々の心は当然変化し、成長するはずである。

この社会はわれわれの社会である。人間尊重の心が育ち、それを大事にする人たちがより多くなることを期待しお話を終りたい。

長時間のご静聴を感謝します。

この記事は、平成三年十二月二十八日に行われた園内研修会の講演を要約して編集しました。

▼訓練内容 通報訓練(二階病棟)、避難訓練(二階病棟)、(通園)・消火訓練(各部署より計七名)

◎本園通園部では、平成三年七月二十二日午後三時四十分から東住吉消防署から講師を招いて呼吸困難、嚔下困難等を伴う園児の応急処置について研修を実施しました。

当日は、係官の指導のもと、マネキンを使って人口呼吸などの実習を行い成果を上げました。

◎第一回 平成三年四月十八日(木) 午前十時

◎第二回 平成三年十月十一日(金) 午前十時  
両日とも厨房を火元と想定しての避難訓練を実施しました。  
なお第一回は避難訓練、放水訓練を実施、訓練終了後、消防署係官より適切な助言を受け意義ある訓練を終了しました。

#### 分園

◎第一回 平成三年四月十八日(木) 午前十時

◎第二回 平成三年十月十一日(金) 午前十時  
両日とも厨房を火元と想定しての避難訓練を実施しました。

なお第一回は避難訓練、放水訓練を実施、訓練終了後、消防署係官より適切な助言を受け意義ある訓練を終了しました。

# ボランティアの活動報告

毎年、ボランティアの方々にはお世話になっております。

この一年間、ボランティア活動をしていただいた方は次の通りです。

心から感謝し厚くお礼申し上げます。

## 本園

- ◆鶴ヶ丘駅構内二カ所のバギー置場の整理整頓、清掃を月一回
- ◆南田辺地区民生(児童)委員協議会婦人部のみなさん。
- ◆手芸クラブのご指導を毎週金曜

## あさしお園

- ◆日の午後六時から七時。堺市の北岡教始、ゆき子さんご夫妻。
- ◆北病棟、二階病棟のシーツの交換のお手伝いを毎週金曜日の午前中。南田辺の川口芳子さん。
- ◆夏休み期間(七月二十二日から八月三十日)に学童以上の勉強遊び相手に大阪ボランティア協会サマーボランティア、清恵会リハビリテーション学院、大阪府立看護短期大学の学生の四十五名、延二〇名の皆さん。

- ◆一月十九日のもちつき大会に地域の皆さんがボランティアとして二十名お出で下さいました。
- ◆八月三十一日の夏まつりには城南短大八名、南海福専一名、大阪保育学院二名、青山短大一名、大阪教育大学二名、専門学校二名、大阪樟蔭短大一名、大阪商大一名、東大阪短大一名、浪速短大四名、助松寮職員一名、西播磨グリーンホーム職員一名の計二十五名のみなさんのご協力をいただきました。
- ◆十月十三日の運動会には、南海福専一名、日赤看護婦一名、大阪保育学院二名の方々のご協力を得ました。
- ◆両親教室には延一四七名の協力をいただきました。

## ゆうなぎ園

- ◆六月二日の親子ゲーム大会には大阪教育大学、大阪城南短期大学から五名の参加を得ました。
- ◆八月三日、四日の合宿は大阪城南短期大学、知人等七名がかけつけてくれました。
- ◆十月二十六日の運動会には大阪教育大学などから四名の応援を得て行われました。
- ◆手話通訳のボランティアとして八月の合宿、九月の就学懇談会、十月の日曜参観、十二月の四才児学期末懇談会に、知人一名、ろうあ会館から四名の参加を得ました。

# 臨床実習生・研修生の受入状況

(平成三年一月～十二月)

## △訓練部▽

- ◆平成3年4月8日～5月29日
  - ・藍野医療技術専門学校1名
  - ・行岡医学技術専門学校リハビリテーション科1名
  - ・清恵会第二医療専門学校理学療法士科1名
  - ・大阪府立盲学校高等部理学療法科1名
- ◆平成3年6月3日～7月24日
  - ・専門学校愛知医療学院1名
  - ・神戸大学医療技術短期大学部理学療法科1名
  - ・国立療養所近畿中央病院附属リハビリテーション学院理学療法科1名
  - ・行岡医学技術専門学校リハビリテーション科1名
- ◆平成3年7月29日～8月6日
  - ・浅香山病院看護専門学校6名

## △みさかえの園むつみの家庭学療法士1名

- ◆平成3年8月19日～8月31日
  - ・旭川療育園2名
- ◆平成3年8月26日～8月31日
  - ・愛知県心身障害者コロニーこばと学園理学療法士1名
- ◆平成3年9月2日～10月23日
  - ・国立仙台台病院附属リハビリテーション学院理学療法学科1名
- ◆平成3年10月28日～12月18日
  - ・京都大学医療技術短期大学部理学療法学科2名
  - ・群馬大学医療技術短期大学部作業療法学科1名
- ◆平成3年10月28日～12月20日
  - ・浅香山病院看護専門学校6名

## △看護部▽

- ◆平成3年4月8日～4月27日
  - ・京都大学医療技術短期大学部作業療法学科2名
- ◆平成3年5月6日～5月25日
  - ・国立療養所近畿中央病院附属リハビリテーション学院作業療法学科1名
- ◆平成3年5月27日～6月15日
  - ・浪速短期大学保育科2名
- ◆平成3年6月17日～7月6日
  - ・平成3年11月18日～11月30日
  - ・キリスト教保育専門学校延4名
- ◆平成3年7月8日～7月27日
  - ・大阪産業大学附属歯科衛生士学院専門学校延6名
- ◆平成3年7月29日～8月23日
  - ・大阪歯科大学専門学校延5名
- ◆平成3年9月30日～10月11日
  - ・大阪産業大学附属歯科衛生士学院専門学校延6名
- ◆平成3年10月14日～10月25日
  - ・平成3年11月1日～10月31日
  - ・平成3年11月1日～12月20日
  - ・平成3年11月26日～12月9日
- ◆平成3年10月28日～11月8日
  - ・平成3年11月11日～11月30日
  - ・平成3年12月2日～12月21日
- ◆平成3年11月5日～11月16日
  - ・大阪保育学院1名
- ◆平成3年11月11日～11月16日
  - ・浪速短期大学保育科2名
- ◆平成3年11月18日～11月30日
  - ・キリスト教保育専門学校延4名
- ◆平成3年11月5日～11月16日
  - ・大阪保育学院1名

## △診療部▽

- ◆平成3年3月4日～3月29日
  - ・大阪産業大学附属歯科衛生士学院専門学校延6名
- ◆平成3年9月2日～9月30日
  - ・平成3年10月1日～10月31日
  - ・平成3年11月1日～12月20日
  - ・平成3年11月26日～12月9日
- ◆平成3年10月1日～10月31日
  - ・行岡医学技術専門学校延7名
- ◆平成3年11月1日～12月20日
  - ・聖カタリナ女子大学1名

## △通園部▽

- ◆平成3年2月5日～2月16日
  - ・浪速短期大学保育科2名
- ◆平成3年11月4日～11月16日
  - ・平成3年11月18日～11月30日
  - ・キリスト教保育専門学校延4名
- ◆平成3年11月5日～11月16日
  - ・大阪保育学院1名



# 保護者向けの「ボバース法講習会」を開く

当法人として始めての試みである脳性麻痺、運動発達遅延などの子どもさんをお持ちの保護者を対象にして「ボバース法講習会」が開かれました。

日本ボバース研究会と南大阪療育園の共催、朝日新聞大阪厚生文化事業団の後援を得て開かれたこの講習会は、二週連続の日曜日ににもかかわらず、延二一五名の参加を得て有意義に終わりました。

今後このような講習会を定期的に開き、当園の存在を広くアピールしていく考えです。

日時 二月九日・十六日、両日とも午後一時から四時まで

場所 大阪市身体障害者スポーツセンター講習室

◆テーマ・講師

◆「発達援助の実際」  
一 座位を中心に  
日本ボバース研究会  
会長 紀伊 克昌

◆「発達援助の実際」  
一 立位・歩行を中心  
理学療法科長  
西脇美佐子

◆「生活場面での援助のしかた」  
訓練部長  
今川 忠男

◆「ボバース法の基本的な考え方」  
理事長  
梶浦 一郎

◆「南大阪療育園で行っている療育の実際」  
園長  
大下 舜治

◆「整形外科手術について」  
診療部長  
佐々木 哲

## △あさしお園▽

- ◆平成3年7月25日～8月5日
  - ・大阪保育学院2名
- ◆平成3年12月13日～12月25日
  - ・南海福祉専門学校2名

終了後、参加されたみなさんから、今後の参考にさせて頂いたため、ご感想・ご意見をアンケートによりお聞きいたしました。

# 学会発表

## 〈診療部〉

- ▼平成3年5月24日  
第76回中部日本整形外科災害外科学会(名古屋)「脳性麻痺児の上肢手術について」佐々木 哲
- ▼平成3年6月1日  
第28回リハビリテーション医学会(東京都)「H波による痙性の評価ー脳性麻痺児の重症度とH波回復曲線との関係」柴田真理子
- ・「当園における20年間の手術動向」矢田 定明
- ▼平成3年6月29日  
第30回小児股関節研究会(神戸市)「脳性麻痺児(痙直型四肢麻痺児)の股関節脱臼についてー線計測を中心に」柴田真理子
- ▼平成3年6月30日  
第16回日本足の外科学会(東京都)「下腿の捻じれのCTによる計測の検討」矢田 定明
- ▼平成3年10月4日  
第77回中部日本整形外科災害外科学会(福井市)「二分脊椎の股関節の経過に



## 海外研修に参加して

言語療法士 西本 浩子

平成三年三月一日、海外研修のため、私はスイス・チューリッヒへと旅立ちました。

の病院を見学し、五月十八日〜五月二十四日は、ヴァージニアでスザンヌ・モリス女史の「正常摂食

その後アメリカへ行き、五月四日〜六日アトランタでボブ・スセラピストの会議、NDTAに出席しました。



対する検討」矢田 定明  
・「脳性麻痺児の上肢手術ー母指屈曲内転変形について」柴田真理子

▼平成3年10月15日  
第8回脳性麻痺の外科研究会(浜松市)「脳性麻痺児の膝蓋骨高位の手術治療」佐々木 哲

▼平成3年12月14日  
第2回日本小児整形外科学会(京都市)「先天性筋緊張性萎縮症の9例」佐々木 哲

▼平成3年12月15日  
第2回日本小児整形外科学会(京都市)「H波による痙性の評価ー手術前後の違いについて」柴田真理子

・「下肢痙性を有する脳性麻痺の股関節」矢田 定明

▼平成3年9月27・28日  
第38回日本小児保健学会(旭川市)「精神発達遅滞者に対する口腔衛生指導」堀 雅彦

▼平成3年11月16・17日  
第8回日本障害者歯科学会(広島市)「過去の歯科診療から診る地域における障害者歯科医療の現状とあり方」堀 雅彦

▼平成3年7月6日  
近肢連心理相談部会(大阪市)「発達相談からみた脳性麻痺児の療育課題」広川 律子

▼平成3年5月23日  
日本理学療法士学会(倉敷市)「シンポジウムー脳性麻痺児に対する理学療法の科学性を問う」今川 忠男

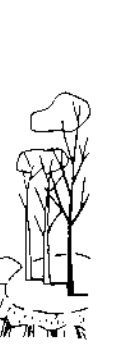
▼平成3年6月13日  
日本作業療法士学会(札幌市)「学童期痙直型片麻痺児に対する患側上肢機能検査表についての報告」渡辺 誠

▼平成3年10月17日  
全国肢体不自由児施設療育研究大会(浜松市)「重度脳性麻痺児の理学療法の実際ー呼吸を調節していく為の評価と治療効果について」下嶋 清市

▼平成3年12月7日  
大阪府作業療法士学会(大阪市)「低緊張脳性麻痺児の視覚機能に姿勢の及ぼす影響ー保育中の姿勢を考える」茂原 直子

▼平成3年2月21日  
平成2年度東海・北陸・近畿ブロック肢体不自由児施設医療看護部会(宮津市) 横山美智子

▼平成3年7月25日  
第39回全国盲ろう難聴(幼)児施設全国大会(広島市) 演題：聴覚障害児の描画とことばの発達について 板東美知子



## 施設整備状況

- ▼平成3年1月から十二月までの一年間に行った施設の整備は次の通り。
- ▼平成3・2◎カルテハンガー改造
- ▼平成3・3◎訓練室暗幕取替
- ◎訓練室とゆい工事
- ◎屋根改修工事
- ▼平成3・4◎ボイラー給水配管工事
- ◎ボイラー室クーラー取付工事
- ▼平成3・7◎厨房空調電源工事
- ◎炊事場冷房機取付工事
- ◎受水槽清掃
- ◎空調機撤去工事
- ◎温水循環ポンプ取替
- ◎冷却ポンプ取替
- ▼平成3・12◎冷暖房機修理
- ▼平成2・5◎カーペット取替工事
- ▼平成2・8◎外壁吹付工事
- ▼平成2・10◎冷暖房機更新工事
- ▼平成2・11◎コーナミラー取付工事
- ▼平成2・12◎屋上人口芝取替工事

機能の獲得」の講習会を受けました。  
研修の最後にはイギリスに渡り、五月三十日〜六月十二日ロンドンのボバースセンターを訪問しました。

合同研修の折には、同じ社会福祉関係の中でも、指導員や医師という立場や年齢の違った人達と出会え、自分が不勉強であった部分の話を聞いたり、意見を交換したりすることができ、わずかながら視野が広がったようです。

▼平成3年11月16・17日  
第36回全国肢体不自由児療育研究大会(浜松市) 演題：「障害児と絵本」  
一当園の絵本の取り組みを通して 皆川かほり

# 園内行事

## 看護部

今年も計画した行事は、すべて楽しく、盛会に行うことができた。屋外での行事は殆どお天気に恵まれたのですが、運動会は予報が外れ途中から雨が降り出し、プログラムの順序を変えたり中庭から訓練室へ会場を移したりとおわらわとなりました。

- ・1月11日 もちつき大会
- ・5月18日 春の遠足
- ・7月27日 長居プール
- ・8月9日 夏祭り
- ・10月5日 運動会

(長居植物園)



- ・10月26日 秋の遠足

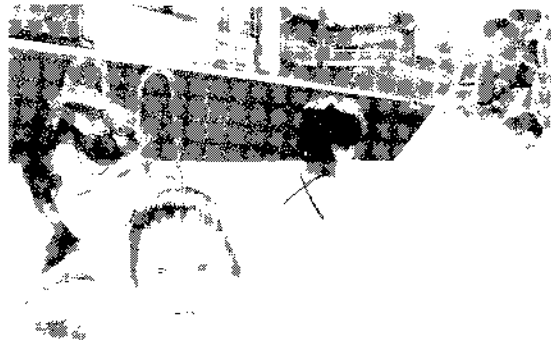
(天王寺動物園)

・12月14日 生活発表会  
そのほか毎月、各病棟でお誕生日会を行いました。

## 通園部

- ・1月下旬 クラス参観・懇談
- ・2月初旬 個人懇談

- ・3月22日 卒園式
- ・4月1日 説明会
- ・4月2日 入園式
- ・5月9日 春の遠足(宝塚ファミリーランド)
- ・6月下旬 クラス参観・懇談・個人懇談
- ・7月9日 長居プール



## あさしお園

- ・1月19日 もちつき大会
- ・3月20日 卒園式・お別れ会
- ・4月2日 入園式
- ・5月14日 春の遠足
- ・7月22日 南港プール
- ・8月31日 夏まつり
- ・9月8日 父親療育体験
- ・9月22日 父親保育参観(年少組)
- ・10月13日 運動会
- ・12月8日 生活発表会
- ・12月25日 クリスマス会

- ・7月27日 夏祭り(親の会主催)
- ・10月8日 遠足(みかん狩り)
- ・10月27日 運動会
- ・11月19日 お別れ園外保育(5才児)
- ・12月21日 お楽しみ会

## ゆうなぎ園

- ・1月12日 たこあげ大会
- ・1月19日 もちつき大会
- ・2月6日 雪あそび
- ・3月19日 卒園式・お別れ会
- ・4月3日 入園式
- ・5月15日 春の遠足
- ・6月2日 親子の集い(ゲーム大会)
- ・6月8日 幼稚園・保育所との交流会
- ・6月14日 大阪港めぐり



## 「おはなしキャラバン」来演!

- ・8月3日〜4日 合宿
- ・10月2日 秋の遠足
- ・10月6日 日曜参観(2・3・4才)
- ・10月20日 日曜参観(1・5才)
- ・10月26日 運動会
- ・12月19日 クリスマス会

四月二十七日(土)に日産労連のおはなしキャラバン「つばさ」が、あさしお園、ゆうなぎ園にきてくれました。つばさの人達が披露してくれた人形劇「やまんば」は、とても迫力があり、子どもも大人も楽しいひとときを過ごすことができました。ありがとうございました。

## 園レクレーション委員会だより

園レク委員会は、できるだけ多くの方々に参加できるように多彩な行事を企画してまいりました。平成三年度の活動は次の通りです。

- 6月1日、長居公園の郷土の森が開かれた。パーティーには、48名が参加。若葉青葉を渡る風が快く、新入職員の歓迎を兼ねたこのパーティーは、職場の交流にふさわしく盛大に行われました。
- 9月15日には、豊かな実りの秋を肌で感じようと、観光農園「南楽園」へ出かけ、芋掘り、パーティーで1日を楽しみました。参加12名のうち、子どもさんの参加も3名ありました。



## 大阪三施設ソフトボール大会 ―大健闘2位を確保―

平成三年九月十四日(土)の予定が台風の影響で次週二十一日(土)に順延されたため、選手確保に苦しみ、背水の陣で望んだ大会となりました。

とは言つものの、事実上の二位決定戦、南大阪対大手前戦では、追いつ追われつの熱戦で好プレーが続出し、再逆転のすえ南大阪が辛くも逃げることが出来ました。この試合で全精力を使い果たしたのか、大阪整肢戦では両チームとも大敗してしまいました。結果は次のとおり。

- 南大阪 11-9 大手前
- 大阪整 20-6 大手前
- 大阪整 24-5 南大阪

- 10月19日の園長杯ホールン大会においては、41名が参加。訓練部の中野・椋野組が鮮やかなコンビネーションで園長杯を獲得。個人戦では、事務部の谷田さんがハイアベレージで見事な優勝でした。今年もみなさん参加して汗を流してください。
- 11月2日から一泊二日の日程で泉佐野大鳴山温泉へ。11名の参加。秋も深まり、温泉に入ってゆっくりとひとときを過ごしたいというのは気持ちだけで、わいわいと騒いでいるうちに、皆さん寝てしまったそうです。おつかれさまでした!
- スキーツアーは1月12日から神戸高原へ行く予定でしたが、残念ながら積雪が少なく中止になってしまいました。参加を予定していた方々にはご迷惑をおかけしましたが次の機会にもぜひご参加ください。
- 皆さんのご協力でこれらの催物が成功しましたこと、レク委員会から厚くお礼申し上げます。また、クラブ活動も皆さんの参加を心からお待ちしております。来年度もよろしくお願いいたします。